

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 文化プログラム実施基本計画

「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会文化プログラム実施基本方針」に基づき、関係団体や県・市町村等が連携し、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会文化プログラム（以下「文化プログラム」という。）を推進する。

1 取組の方向性及び目的

- (1) 文化プログラムを通じた第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）への関心の向上
文化プログラムを通じて、スポーツへの関心が低い人にも大会を認知してもらい、観戦やボランティアなど様々な形での大会参加を促進し、県民総参加型の大会を目指す。
- (2) 大会を契機とした本県の多彩な魅力の発信
文化プログラムの推進を通じて、芸術や地域において継承されてきた伝統文化等の魅力を幅広く発信し、地域の活性化につなげる。

2 具体的な取組

- (1) スポーツに関する文化・芸術事業の展開
特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会をはじめとする関係団体と連携し、スポーツに関する文化・芸術事業を実施する。
- (2) 本県の文化・芸術等を発信する事業の展開
県や市町村等の主催による事業や文化施設等と連携した事業を実施する。
- (3) その他文化プログラムの目的に沿うと認められる事業の展開
前2号のほか、文化プログラムの目的に沿う事業に関する情報を幅広く発信する。

3 効果的な情報発信

- (1) 多様なメディアによる情報発信
 - ・新聞、テレビ、ラジオ等による情報発信
 - ・県及び市町村の広報媒体の活用
 - ・ホームページやSNS等の活用
- (2) イベント等の機会を活用した情報発信
 - ・大会啓発イベント等の機会の活用
 - ・県民運動及び各種団体・企業等のイベントとの連携
- (3) 文化プログラムパンフレット等の作成
 - ・県内外の選手、関係者等への配布

【参考】今後のスケジュール

年度	令和5年 (開催4年前)	令和6年 (開催3年前)	令和7年 (開催2年前)	令和8年 (開催1年前)	令和9年 (開催年)
内容	基本計画策定	実施要項策定 県庁各課、市町村、関係団体への説明協力依頼	主催事業の検討 募集ポスター・チラシ作成 【募集】	事業決定 選定→日本スポーツ協会への申請→承認 パンフレット等作成・配布	【大会開催】 主催事業実施 【文化プログラム終了】